

2022年8月10日

各 位

会社名 パイプドHD株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐谷 宣昭
 (コード番号 3919 東証スタンダード)
問合せ責任者 取締役 大屋 重幸
 (Tel 03-6744-8039)

株式会社ミライサイテキグループによる当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社ミライサイテキグループ（以下「公開買付者」といいます。）が2022年6月29日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2022年8月9日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付け、及び公開買付者により本公開買付けの成立等を前提条件として2022年8月16日付で実施される予定のT.G.アセット有限会社（以下「TGA」といいます。）の発行済株式の全ての取得により、2022年8月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で下記のとおり当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「パイプドHD株式会社（証券コード3919）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（783,400株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2022年8月17日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式2,820,705株の応募があり、買付予定数の下限以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨、及び2022年8月16日付でTGAの発行済株式の全てを取得

することとなった旨の報告を受けました。

本公開買付けの決済及び公開買付者によるTGAの発行済株式の全ての取得が行われた場合には、2022年8月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合（注1）が35.63%となり、公開買付者及びTGA（注2）の議決権所有割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズVI号も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。一方、当社の主要株主である筆頭株主であった佐谷宣昭氏は、筆頭株主に該当しないこととなります。

（注1）「議決権所有割合」は、当社が2022年6月28日に公表した「令和5年2月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社第1四半期決算短信」といいます。）に記載された2022年5月31日現在の当社の発行済株式総数（8,252,564株）から、当社第1四半期決算短信に記載された2022年5月31日現在の当社が所有する自己株式数（334,822株）を控除した株式数（7,917,742株）に係る議決権の数（79,177個）を分母として計算しております。なお、「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

（注2）TGAは、公開買付者、TGAの唯一の株主である東山明弘氏及びTGAとの間で締結した2022年6月28日付の株式譲渡契約に基づき、2022年8月16日付で公開買付者がTGAの発行済株式の全てを取得することにより、公開買付者の完全子会社になる予定であるとのことです。

3. 異動する株主の概要

①新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社ミライサイテキグループ
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス17階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小坂 雄介
(4) 事 業 内 容	当社の株券等を取得及び所有し、本公開買付け後に当社の事業を支配し、管理すること
(5) 資 本 金	250,000円（2022年6月29日現在）
(6) 設 立 年 月 日	2021年8月24日
(7) 純 資 産	110,525円（2022年2月28日現在）
(8) 総 資 産	1,106,925円（2022年2月28日現在）

(9) 大株主及び持株比率 (2022年6月29日現在)	投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズVI号	100.00%
(10) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

②新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズVI号
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律
(4) 業務執行組合員の概要	
名称	株式会社AP VI GP
所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス17階
代表者の役職・氏名	代表取締役 笹沼 泰助
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理
資本金	50,000円
(5) 当社と当該者の関係	
当社と当該者の間の出資状況	該当事項はありません。
当社と業務執行組合員の関係	該当事項はありません。

③筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	佐谷 宣昭
(2) 住所	東京都港区

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

①株式会社ミライサイテキグループ

属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
	直接所有分	合算対象分 (注3)	合計	

異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	28,207個 (35.63%、 2,820,705 株)	16,740個 (21.14%、 1,674,000 株)	44,947個 (56.77%、 4,494,705 株)	第1位

(注3) 異動後の「合算対象分」に記載の議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数は、当社株式1,674,000株を所有するTGAが所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数であります。

②投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズVI号

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主（当社株式の間接保有）	—	44,947個 (56.77%、 4,494,705 株)	44,947個 (56.77%、 4,494,705 株)	—

③佐谷 宣昭

	属性	議決権の数 (所有株式数)	議決権所有割合	大株主順位
異動前	主要株主である筆頭株主	28,211個 (2,821,100株)	35.63%	第1位
異動後	主要株主	28,211個 (2,821,100株)	35.63%	第2位

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及び投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズVI号は、当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社における非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 2,820,705 株の応募があったものの、

公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（当社が所有する自己株式、佐谷宣昭氏が所有する当社株式及び TGA が所有する当社株式を除きます。）を取得できなかったことから、2022年6月28日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者、佐谷宣昭氏及び TGA（ただし、別途公開買付者が要請した場合には、佐谷宣昭氏及び TGA）のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2022年8月10日付「パイプドHD株式会社（証券コード：3919）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2022年8月10日

各 位

会 社 名 株式会社ミライサイテキグループ
代表者名 代表取締役 小坂 雄介

**パイブドHD株式会社(証券コード:3919)の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社ミライサイテキグループ(以下「公開買付者」といいます。)は、2022年6月28日、パイブドHD株式会社(証券コード:3919、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)のスタンダード市場(以下「東京証券取引所スタンダード市場」といいます。)上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)の全て(ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式(注)を除きます。)を取得することにより、最終的に対象者株式を非公開化するための一連の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、対象者株式を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2022年6月29日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年8月9日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

(注) 公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、対象者の代表取締役社長であり、筆頭株主でもある佐谷宣昭氏(以下「佐谷氏」といいます。)との間で、2022年6月28日付で、基本契約書を締結し、その中で、佐谷氏は、佐谷氏が所有する対象者株式2,821,100株の全て(以下「佐谷氏不応募合意株式」といいます。)について本公開買付けに応募しないことを、合意しております。さらに、公開買付者は、対象者元役員である東山明弘氏(以下「東山氏」といいます。)及び東山氏がその発行済株式の全てを所有する資産管理会社であって、対象者の主要株主であるT.G.アセット有限会社(以下「TGA」といいます。)との間で、同日付で締結した株式譲渡契約において、本取引の一環として、TGAが所有する対象者株式1,674,000株(以下「TGA所有対象者株式」といいます。)に関し、本公開買付けの決済の開始日の前営業日に公開買付者が東山氏からTGAの発行済株式の全てを譲り受けること及びTGAは本公開買付けにおいてはTGA所有対象者株式を応募しないことを合意しております。上記の佐谷氏不応募合意株式及びTGA所有対象者株式を総称して「本不応募合意株式」といいます。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社ミライサイテキグループ
所在地 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス17階

(2) 対象者の名称

パイブドHD株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,422,642株	783,400株	—

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（783,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（783,400株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付け者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である3,422,642株を記載しております。なお、当該最大数は、(i) 対象者が2022年6月28日に公表した「令和5年2月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者四半期決算短信」といいます。）に記載された2022年5月31日現在の対象者の発行済株式総数（8,252,564株）から、(ii) 対象者四半期決算短信に記載された2022年5月31日現在の対象者が所有する自己株式数（334,822株）を控除した株式数（7,917,742株）（以下「本基準株式数」といいます。）から、本不応募合意株式（4,495,100株）を控除した株式数（3,422,642株）です。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2022年6月29日（水曜日）から2022年8月9日（火曜日）まで（29営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は、2022年8月10日（水曜日）まで（30営業日）となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金2,800円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（783,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の総数（2,820,705株）が買付予定数の下限（783,400株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2

年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、2022 年 8 月 10 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,820,705 株	2,820,705 株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	2,820,705	2,820,705
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	44,951 個	(買付け等前における株券等所有割合 56.77%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	28,207 個	(買付け等後における株券等所有割合 35.63%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	44,951 個	(買付け等後における株券等所有割合 56.77%)
対象者の総株主等の議決権の数	78,896 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2022 年 5 月 30 日付で提出した第 7 期有価証券報告書に記載された 2022 年 2 月 28 日現在の総株主の議決権の数(1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(7,917,742 株)に係る議決権の数である 79,177 個を分母として計算しております。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2022年8月17日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者株式は、現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、公開買付者は対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得することを企図しております。公開買付者は、対象者の株主を公開買付者、佐谷氏及びTGA（ただし、別途公開買付者が要請した場合には、佐谷氏及びTGA）のみとするために、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法第180条に基づき対象者株式につき株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を速やかに開催することを対象者に要請する予定です。本株式併合が実行される場合には、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ミライサイテキグループ

（東京都港区虎ノ門四丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス17階）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以上